

令和 7 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

鋸 南 町

令和7年度鋸南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和7年度鋸南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,143千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ172,218千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月3日提出

鋸南町長 白石 治 和

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		122,672	1,888	124,560
	1. 後期高齢者医療保険料	122,672	1,888	124,560
2. 繰入金		43,613	△2,687	40,926
	1. 一般会計繰入金	43,613	△2,687	40,926
4. 諸収入		4,827	△1,344	3,483
	1. 延滞金・加算金及び過料	1	1	2
	2. 償還金及び還付加算金	601	△290	311
	4. 受託事業収入	4,222	△1,055	3,167
歳入	合計	174,361	△2,143	172,218

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		3,418	△59	3,359
	2. 徴収費	1,748	△59	1,689
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		164,735	△799	163,936
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	164,735	△799	163,936
3. 保健事業費		4,403	△996	3,407
	1. 保健事業費	4,403	△996	3,407
4. 諸支出金		1,305	△289	1,016
	1. 償還金及び還付加算金	603	△289	314
歳 出	合 計	174,361	△2,143	172,218

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	構成比%
1. 後期高齢者医療保険料	122,672	1,888	124,560	72.4
2. 繰入金	43,613	△2,687	40,926	23.8
4. 諸収入	4,827	△1,344	3,483	2.1
歳 入 合 計	174,361	△2,143	172,218	100.0

歳 出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				構成比%
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 総務費	3,418	△59	3,359			△59		2.0
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	164,735	△799	163,936				△799	95.2
3. 保健事業費	4,403	△996	3,407			△996		2.0
4. 諸支出金	1,305	△289	1,016			△290	1	0.6
歳 出 合 計	174,361	△2,143	172,218			△1,345	△798	100.0

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 特別徴収保険料	84,637	770	85,407	1. 現年度分	770	現年度分 770
2. 普通徴収保険料	38,035	1,118	39,153	1. 現年度分	595	現年度分 595
				2. 過年度分	523	過年度分 523
計	122,672	1,888	124,560			

(款) 2. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

2. 保険基盤安定繰入金	40,177	△2,687	37,490	1. 保険基盤安定繰入金	△2,687	保険基盤安定繰入金 △2,687
計	43,613	△2,687	40,926			

(款) 4. 諸収入

(項) 1. 延滞金・加算金及び過料

1. 延滞金	1	1	2	1. 延滞金	1	延滞金 1
計	1	1	2			

(款) 4. 諸収入

(項) 2. 償還金及び還付加算金

1. 償還金及び還付加算金	601	△290	311	1. 保険料還付金	△290	保険料還付金 △290
計	601	△290	311			

(款) 4. 諸収入

(項) 4. 受託事業収入

1. 受託事業収入	4,222	△1,055	3,167	1. 受託事業収入	△1,055	受託事業収入 △1,055
計	4,222	△1,055	3,167			

(歳入) 後期高齢者医療保険料, 繰入金, 諸収入
後期会計

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 2. 徴収費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 徴収費	1,575	△59	1,516			△59		11. 役務費	△59	郵便料	△59
計	1,748	△59	1,689			△59					

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

1. 後期高齢者医療広域連合納付金	164,735	△799	163,936				△799	18. 負担金補助及び交付金	△799	保険料分 基盤安定分	1,887 △2,686
計	164,735	△799	163,936				△799				

(款) 3. 保健事業費

(項) 1. 保健事業費

1. 保健事業費	3,353	△996	2,357			△996		12. 委託料	△996	検診事業委託	△996
計	4,403	△996	3,407			△996					

(款) 4. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

1. 保険料還付金	601	△289	312			△290	1	22. 償還金 利子及び割引料	△289	保険料還付金	△289
計	603	△289	314			△290	1				